

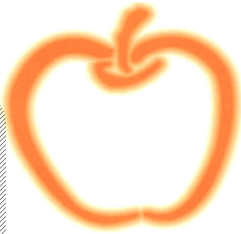
「ご相談に対する対応は迅速に」「ご利用者・ご家族の望む豊富な情報提供を」
「喜ばれる接遇マナーで」安心と満足のケアマネジメントを提供します。

アップル学園前在宅介護支援センター

指定居宅介護支援事業者

ケアマネジャーとは？

介護保険法に基づき、要介護認定を受けた方の心身の状況・環境・希望などを伺い、介護保険サービスを、目標をもって適切に利用できるように、目標管理・進行状況の確認・目標変更を利用者と一緒に考える専門職のことです。



主なサービス内容は・・・

- ①相談・説明
介護保険や介護に関することは、幅広くご相談に応じます。
- ②要介護認定などにかかる申請の援助
要介護認定などの申請に必要な協力を行います。
- ③居宅サービス計画(ケアプラン)の作成
- ④居宅サービス事業者等との連絡調整
居宅サービス計画に沿ってサービスが提供されるよう居宅サービス事業所などと連絡調整を行います。
- ⑤サービス実施状況の把握や居宅サービス計画などの評価・変更を行います。

当センターでは、要介護認定を受けておられない方のサロン『ほのぼのサロン アップル』も行っています。



支援センターのケアマネジャー8名

強みはココ!!

✓ 特定事業所加算IIを算定

「特定事業所加算II」は、専門性の高い人材の確保や支援困難ケースへの対応など、事業所全体としてより質の高いケアマネジメントを実施している居宅介護支援事業所に対して、一定単位数を加算されるものです。

✓ 24時間連絡体制・相談対応体制

翌朝のサービス調整や緊急の相談など、翌朝までの不安をまず第一報を受けることで、迅速に対応できる体制をとっています。

✓ ケアマネジメントの豊富な経験

平成12年1月設立以来、多くの方の支援を行って参りました。平成31年1月現在約230人の方を担当し、日々知識や技術を深めています。

✓ 経験を積んだ8名のケアマネジャーが在席

もちろん全員が介護を5年以上経験した介護支援専門員ですが、主任介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、認知症ケア専門士、認定ケアマネジャーなどの資格を取得して日々研鑽に励んでいます。

✓ 法人内サービスとの連携

入所・短期入所・通所リハ・訪問介護・福祉用具レンタルなどの多様なサービスと連携をとり、スムーズな調整を行います。

✓ 法人内の有資格者の力も借りて

法人内の多様な人材(医師、看護師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、介護福祉士、運動実践指導者など)の知識や技術も借りて、質の高いケアマネジメントを目指します。



サービス提供の流れ



居宅介護支援に対して、ご利用者のご負担はございません。※交通費や解約料がかかる場合があります。詳細は重要事項説明書をご覧ください。

①サービス利用申込み



介護保険の申請代行、サービスの説明を致します。

②当事業所に関することや居宅サービス計画作成の手順、サービス内容に関して大切な説明を行います。



担当ケアマネジャーを決定し、今後の手順についてご説明します。

③居宅サービス計画などに関する契約を行います。



本格的に皆様のケアマネジャーとして動き始めます。

④ケアマネジャーがお宅を訪問し、ご利用者の解決すべき課題を把握します。



皆様の「なりたい自分」を一緒に考え、目標をたてていきます。

⑤地域のサービス提供事業者の内容や、料金等をお伝えし、利用するサービスを選んでいただきます。



皆様の目標を達成できるように、豊富な事業所情報、サービスを提案し、最適なものを選んでいただけます。

⑥提供する居宅サービスに関して、居宅サービス計画の原案を作成します。



担当者会議を開き、皆様の目標をサービス事業所と共有し、各事業所の動きを確認し合います。

⑦計画に沿ってサービスが提供されるようサービス提供事業者などとサービス利用の調整を行います。



利用曜日・時間・回数など、サービス事業所と調整します。



⑧居宅サービス計画に沿って、サービス利用票・サービス提供票の作成を行います。



1カ月のスケジュールを表にまとめ、サービス事業所へ依頼します。

⑨サービス利用



さあ、目標に向かってサービス開始です。

⑩ご利用者やご家族と毎月連絡を取り、サービスの実施状況の把握を行い、サービス提供事業所と連絡調整を行います。



毎月担当ケアマネジャーが訪問し、サービスの進行具合や、ご感想をお聞きし、サービス事業所へ調整を依頼します。新たなサービスの追加なども調整します。

⑪毎月の給付管理票の作成を行い、国保連合会に提出します。



皆様にご利用されたサービスの料金を計算し、サービス事業所と確認しあい、国保連合会に報告します。

⑫利用者の状態について、定期的な再評価を行います。提供されるサービスの実施状況の把握を行います。



毎月の訪問で得た情報をもとに、ケアプランの進行状況を確認し、目標の修正・再設定が必要かを確認します。

⑬居宅サービス計画の変更を希望される場合、必要に応じて居宅サービス計画の変更を行います。



職員からご挨拶・・・



私たち在宅介護支援センターは、「ご相談に対する対応は迅速に」「ご利用者・ご家族の望む豊富な情報提供を」「喜ばれる接遇マナーで」を基本方針として活動し、今年で開設19年目を迎えております。

年々変わる介護保険に対し、皆様にわかりやすい説明、適切なサービス提供に努めてまいりました。現在もなおケアマネジャー一人ひとりが、専門知識を深めようと研修に参加したり、資格取得に励んでおります。これからも皆様から信頼され、地域に根付いた事業所として、皆様のご支援をさせていただければと思います。

(お問合せ先)



受付時間 9:00～17:30

在宅介護支援センター

〒631-0003 奈良市中登美ヶ丘4丁目3番

TEL:0742-51-5622 / FAX:0742-51-5633

<http://www.apple-g.or.jp> (ホームページ)

